



一般財団法人 地球産業文化研究所

http://www.gispri.or.jp Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

Vol.12 No.539

2012年 5月18日(金)

SB36・AWGハイライト

2012年 5月17日 木曜日

午前中と午後、強化された行動のためのダーバンプラットフォーム特別作業部会(ADP) 開会プレナリーが開催された。夕方にはAWG-LCA開会プレナリーも開催され、続いてAWG-LCAコンタクトグループ会合も開催された。午後、AWG-LCAの下で、先進国の経済全体での排出削減数量目標および関連する想定条件に関する会合期間中ワークショップが開催された。午前中と午後、SBIおよびSBSTAでは多数のコンタクトグループ会合および非公式協議が行われた。

ADP

開会ステートメント: ADP第1回会合の開会にあたり、COP 17議長のMaite Nkoana-Mashabaneは、この新しい組織は、2021年以降に何を行う必要があるかを審議する機会であると指摘した。同議長は、締約国に対し、建設的に参加し、信頼のおける作業計画を作成し、ADPが2015年までに作業を終了できるように作業に優先順位をつけるよう促した。同議長は、「今こそ指導者であるべきとき、未来を救うために決定的な行動をとるときである」と述べた。

UNFCCC事務局長のChristiana Figueresは、ADPは多国間主義が機能することを実証する機会であると強調し、世界は20年前に3つのリオ条約を採択して歴史を作った、今、もう一度歴史を書くときだと強調した。同事務局長は、ADPの作業は実施を検討する短期的な見方と、2021年以降の世界の挑戦に立ち上がる長期的な展望との両方に導かれるべきだと述べた。

アルジェリアはG-77/中国の立場で発言し、ADPの成果は、条約の目的、原則、規定に沿ったものであるべきだとし、AWG-KPおよびAWG-LCAの下での進展が重要であると強調した。同代表は、ADPの作業計画は決定書 1/CP.17 (強化された行動のためのダーバンプラットフォーム特別作業部会設置)、公平性、共通するが差異のある責任、条約の関連条項に基づくべきだと述べた。

スイスは環境十全性グループ(EIG)の立場で発言し、ADPはUNFCCC交渉の転換点であると強調した。同代表は、緩和が根幹の課題であるとし、全ての国が共通するが差異のある責任およびそれぞれの能力に則り参加する一方、適応、資金、技術、キャパシティビルディングも議論すべきだと指摘した。EIGは、里程標やタ





一般財団法人 地球産業文化研究所

http://www.gispri.or.jp Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

イムテーブルを含め、2015年における将来体制のスムーズな採択を図る、ボン合意の確固とした作業計画を 求めた。

EUは、京都議定書の下での第2約束期間に参加するというEUの決定は一つの世界的な合意への移行に結び付く広範なダーバンパッケージという概念に則ったものであると強調した。同代表は、新しい議定書はそのような合意の中で最も効果のあるものだとし、新しい議定書では持続可能な開発を可能にする一方、全ての締約国が必要な排出削減を実現するための方法を議論する必要があると指摘した。緩和作業計画に関し、EUは、緩和ギャップ縮小プロセスはギャップを評価し、野心度を向上させるオプション、適切な決定を行う反復プロセスであると指摘した。

オーストラリアはアンブレラグループの立場で発言し、ダーバンプラットフォームは全ての国に「共通の舞台 (common ground)」を提供し、気候変動の国際努力を進める普遍的なプラットフォームであると強調した。同代表は、ボンではADPの作業計画の決定に関する作業への注目を提案し、低炭素な開発経路確立が経済成長や発展を犠牲にすることのない気候変動対応のカギになると付け加えた。

ガンビアはLDCsの立場で発言し、ADPのマンデートは公平性および共通するが差異のある責任に配慮した上で、緩和野心を向上させ、全てのものに適用される条約の下での新しい議定書を採択するための機会を提供することであると強調した。同代表は、特にIPCC第5次評価報告書からのインプットの組み入れを可能にする3年計画の下、各COPで実現可能なものを特定するよう提案した。同代表は、ADPの作業は行動を延期する機会とみられるべきではないとし、京都議定書の下での第2約束期間の重要性を強調した。

ナウルはAOSISの立場で発言し、ADPでは「誇張がなく、真剣で、緊急性および野心の決意感覚」を実証するものであってほしいとの希望を表明した。同代表は、認識された緩和での野心のギャップ縮小に向け大きく前進する緩和作業計画を求めた。

スワジランドはアフリカングループの立場で発言し、ADPの設置は多国間かつ規則に基づく気候変動体制を強化させるものにすべきであるとし、先進国の緩和野心の規模を大きく拡大する必要があると強調した。

エジプトはアラブグループの立場で発言し、ADPの下での交渉は、条約の全面的かつ効果の高い実施の確保を求めるべきだと強調した。また同代表は、国際的な行動を管理する原則について交渉するのではなく、これを尊重する必要があると強調した。

パプアニューギニアは熱帯雨林諸国連合の立場で発言し、国際的な法的制度は今必要であり、2020年では 遅すぎると発言した。同代表は、新しい体制ではREDD+が重要な役割を果たすと強調した。インドはBASIC





一般財団法人 地球産業文化研究所

http://www.gispri.or.jp Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

の立場で発言し、AWG-LCAおよびAWG-KPがそれぞれの作業を終了させて初めてADPの作業計画の全面的な策定が可能になるのであり、その成果には先進国の歴史的な責任を反映すべきだと述べた。

タジキスタンは山岳内陸途上国の立場で発言し、新しい法的拘束力のある合意は条約の原則の上に築かれるべきであると述べ、作業推進のためコンタクトグループを設置するよう提案した。チリは中南米諸国数カ国の立場で発言し、ADPの結果は条約の下での議定書もしくは他の法的拘束力のある制度の形式をとるべきだと述べ、共通するが差異のある責任およびそれぞれの能力の重要性を強調した。コンゴ民主共和国はCOMIFACの立場で発言し、新しい作業部会は新しい拘束力のある合意の採択をもたらすべきだとし、ADPでは適応と緩和を「同等の立場(equal footing)」で扱うべきだと述べた。

ホンジュラスはSICAの立場で発言し、次のように述べた:適応は途上国の大半、特に最も脆弱性の高い途上国にとり優先課題である; ADPの成果は条約の規定および原則に基づくべきであり、これには公平性および共通するが差異のある責任を含める。アルゼンチンはいくつかの国の立場で発言し、ADPの成果は条約の原則に基づくべきであると強調し、途上国および先進国の義務は性質が異なると認識した。同代表は、途上国の自主的なNAMAsは資金や技術、キャパシティビルディングの提供に関係するとし、ADPの作業計画では最初に指標となる原則など作業範囲に焦点をあてることを提案した。

BINGOsは、ビジネスや民間部門が資金やイノベーション、MRV、新しい市場メカニズムなどの分野でADP の作業に貢献できる道を強化するよう提案した。

気候行動ネットワークはENGOsの立場で発言し、特に抜け道をなくし、化石燃料への補助金を排除し、里程標のあるADP作業計画を採択することで緩和の野心を引き上げるよう求めた。

ICLEIは地方政府および市町村当局の立場で発言し、現在と2020年では「危険なギャップ」が存在しており、 緩和野心を引き上げることでこれに対処する必要があると強調した。同代表は、気候変動政策の全面的な実 施を成功させる上で地方政府が重要な役割を果たせると強調した。

女性および性別構成(WOMEN AND GENDER CONSTITUENCY)は、性別の不平等のさらなる悪化に警戒感を示し、気候変動の交渉に人間および社会的な側面も統合する必要があると指摘した。同代表は、性別の平等に関するワークショップ開催を提案した。

YOUNGOsは次のように述べた:共通するが差異のある責任の原則は、交渉可能なものではない;条約の 統合が損なわれるべきではない;ADPでは野心のギャップ縮小が優先されるべきである。

役員選出:午後、ADPプレナリーが再開され、COP副議長のRobert Van Lierop (スリナム)は、ADP議長職についてはボン会議の前および会議中に集中審議が行われたと説明した。同副議長は、この問題が未解決のま





一般財団法人 地球産業文化研究所

http://www.gispri.or.jp Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

まであると指摘し、締約国に対し、柔軟性を持ち、議長および副議長の任命で合意し、ADPが可能な限り早期に作業を始められるようにすることを求めた。同副議長は、今会合では議長を選出し、他の役員の選出についてはドーハまで協議を続けるとの提案があったと説明した。このグループは5月18日金曜日正午までこの提案に関する協議を行う。

AWG-LCA

プレナリー: 夕方、AWG-LCAプレナリーが開催された。AWG-LCA議長のTayebは、非公式協議において、 議題書および今後の進行方法に関する合意がなされたと報告した。同議長は、バリ行動計画がAWG-LCAの 本来のマンデートであるとし、その採択以降、顕著な作業が為されてきたことへの感謝を強調した。同議長 は、既に合意されたことの交渉の蒸し返しを行うつもりはないと強調し、COP 17 がAWG-LCAに今年に終了 させるべき課題を委ねているのは明確であると指摘した。

AWG-LCA議長のTayebは、既に合意に達している特定要素は次のとおりであると報告した:各議題項目は、COP 16およびCOP 17が採択した決定書によりそれぞれ異なる進展レベルを有するとの脚注をつけ議題書を採択する;進展状況を考慮に入れるなら、一部の項目はAWG-LCAで更なる審議を行う必要がない可能性がある;一つのコンタクトグループで審議を進め、ダーバンにおいて委任された課題を検討するため、速やかにスピンオフグループを立ち上げる;一つのコンタクトグループで進展状況を評価し、スピンオフグループを追加する必要があるかどうか決定する。AWG-LCA議長のTayebは、COPが特殊事情を認めた附属書 I 締約国に関し、非公式協議を行うと述べた。

締約国は、その後、脚注つきで議題書(FCCC/AWGLCA/2012/L.1)を採択し、一つのAWG-LCAコンタクトグループを設置することで合意した。

コンタクトグループ: 夕方、AWG-LCAコンタクトグループが開催され、AWG-LCA議長のTayebが議長を務めた。締約国は、スピンオフグループでCOP 17が委託した課題の実施のみに焦点を当てるのか、それとも広範なアプローチを採用し、特定議題項目において関係する問題を検討するかどうか議論した。結局、COP 17が委任した課題に関するスピンオフグループを立ち上げることで合意した: この中には次のものが含まれる: 共有ビジョン; 先進国の緩和; 途上国の緩和; REDD+; セクター別アプローチ; 市場アプローチなど多様なアプローチ; レビュー。進展があったかどうか、他の問題に関するスピンオフグループが必要かどうかは、コンタクトグループで議論する。





一般財団法人 地球産業文化研究所

http://www.gispri.or.jp Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

会合期間中ワークショップ:午後、先進締約国の経済全体での排出削減数量目標の明確化および関連する 想定や条件を議論するAWG-LCA期間中ワークショップが開催され、Andrej Kranjc (スロベニア)が進行役を務めた。

事務局は、先進国経済全体の排出削減数量目標に関する想定、条件、アプローチの共通点および差異、ならびに排出削減努力の程度比較に関する最新のテクニカルペーパー(FCCC/TP/2012/2)を提出した。

EUは、EUの排出削減プレッジの概要を説明し、先進国および途上国による緩和が世界の気温上昇を2℃以下に制限する2020年削減量の要となると強調した。

米国は、排出量を2020年までに2005年比で17%削減するとのプレッジを明言し、国内排出削減イニシアティブの概要を説明し、運輸部門に焦点を当てた。

ニュージーランドは、多数の条件を満たす世界的な包括的合意が存在する場合には、排出量を2020年までに1990年比で10-20%削減するとの目標をたてる用意があると説明した。

オーストラリアは、2020年のプレッジおよび低炭素排出戦略を提示した。同代表は、2000年比で5%との削減は無条件であり、15%削減は厳格な条件の下、25%削減は、包括的な世界的行動があるかどうかに左右されると述べた。

カナダは、2020年までに2005年比で17%との排出削減目標について論じ、国内のセクター別排出削減計画 に焦点を当てた。

スイスは、2020年までに1990年比で20%という無条件の排出削減目標の概要について説明し、この約束は 先進国が同等の約束をし、経済発展を遂げている途上国が共通するが差異のある責任および能力に応じて相 当の貢献をするなら、30%まで引き上げられると強調した。

ノルウェーは、まだプレッジを伝えていない諸国に対し、プレッジを行うよう提案し、2020年までに1990年比で30%というノルウェーの目標について説明し、主要な排出国が地球温暖化を2℃に制限する約束で合意するなら40%への引き上げも可能であるとし、製造部門、運輸部門、石油部門に焦点を当てた。

AOSISは、共通算定規則による野心のギャップの規模の評価についてプレゼンテーションを行い、いくつかの国がそれぞれの現時点でのプレッジを達成するには多くの努力が必要であるとして、懸念を表明した。

各国のプレゼンテーションに続き、締約国は特に次の点について議論した:地域のキャップアンドトレード・イニシアティブ、市場ベースメカニズムの補足性、野心レベル、プレッジ引き上げのための条件、LULUCFの算定、締約国の目標達成能力。





一般財団法人 地球産業文化研究所

http://www.gispri.or.jp Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

SBIおよび SBSTAのコンタクトグループおよび非公式協議

損失損害 (SBI):午前中、損失損害に関する非公式協議が続けられ、オブザーバーの参加も認められた。 G-77/中国、アフリカングループ、LDCs、AOSIS、米国は、作業計画の3つの題目分野を横断するクロスカッティング問題は全体論的な形で議論する必要があると述べた。

G-77/中国は、決定書草案をSBI結論書の附属書にすべきだと提案した。AOSISは、リスク管理および時間をかけて発生する現象の影響について議論するよう求めた。米国は、社会経済的脆弱性と合わせ生物物理的なリスクを検討することが重要であると述べ、ボトムアップ手法とトップダウン手法の組み合わせを用いるよう提案した。同代表は、データの利用者とデータ提供者の間のギャップを超える必要があると強調した。EUは、不正確なリスクの伝達は不適切な対応を招く可能性があると強調した。

オーストラリアは、損失損害および国別適応計画(NAPs)の議論同士のつながりを強調し、地域の会議では リスク削減や保持、移転に焦点をあてることを強調し、米国もこれを支持した。

結論書草案が作成され、交渉が継続する。

国別適応計画 (SBI):午後、NAPに関する非公式協議が開催され、この会議にはオブザーバーの参加も認められた。

共同議長のAddullaは、締約国提出文書および意見表明に基づき作成された文書草案を提出した。同共同議長は、この文書草案の概要を説明し、これには特に次の点が含まれると述べた:国家主導のNAP推進;NAPプロセス支援のLDC基金の合理化;国内および地域のセンターおよびネットワークの活用;適応の最善の実践方法の共有化。

その後、締約国はこの文書に次の項目などを追加するよう提案した:実施、支援プログラム、資金に関するガイダンス。

一部の締約国は、文書のスリム化を要請し、次回会合でこれに関する審議が続けられる。

対応措置に関するフォーラム (SBI/SBSTA): 午後、SBI議長のChruszczowおよびSBSTA議長のMuyungiは、 対応措置実施の影響に関するSBIとSBSTA合同のフォーラムを開催した。

締約国は、フォーラムでの作業構成方法に関し意見交換を行った。アルゼンチンはG77/中国の立場で発言し、フォーラムおよび作業計画の運用開始に向けた一連の明確な法的規則を求め、特に次のものを含めるよう求めた: 今年の残りの期間での活動および特定の課題を課し、途上国締約国の特定のニーズおよび懸念材料に対応するため、2013年の予定を策定し、概要を示す。南アフリカはアフリカングループの立場で発言し、先進国が採用する貿易関連の措置および貿易の経済的、社会的な影響を強調した。





一般財団法人 地球産業文化研究所

http://www.gispri.or.jp Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

米国は、対応措置問題の統合を行う方法に焦点を当てて議論するよう提案し、オーストラリアもこれを支持した。EUは、市民社会や専門家など締約国以外のものも参加する開放的なフォーラムにするよう提案した。オーストラリアは、作業計画で議論すべき問題では集約できる点が多いことに注目すべきだと述べた。

中国は、このフォーラムは対応措置の悪影響を最小限に抑えるあるいは悪影響を防ぐ上で重要であると強調し、EUの排出取引スキームに航空輸送が含まれたことへの懸念を表明した。サウジアラビアは、特にワークショップにおける情報交換を提案した。締約国は、今後の進め方に関する意見を交換し、さらなるガイダンスを得るため、情報を事務局に提出することで合意した。

廊下にて

会議場の廊下では、またもや、ADP議長や他の未定の任命職を予想するつぶやきや憶測でうるさかった。 午前中のADPでは熱のこもった開会ステートメントが披露されたが、この新しい組織での午後の作業は、 議長に関する協議は決定されないままであるとの簡単な発表にとどめられた。この日が終わったが、締約国 は、議長の選出で何ら大きな進展を得ることもなく、この行き詰まりの理由そして今後の進展の可能性について噂が飛び交った。一部のものは、候補者の一人が議長職なら受けるが、副議長は受けないといっている と憶測し、他のものは二人の共同議長とする考えも出されたと言及した。

「正直なところ、ボンで決定される可能性は低い」とある参加者は予想し、遅れに対する失望感を表明した。作業開始に熱心なものは、選出プロセスの遅れが必ずしも交渉の遅れとなる必要はないと強調し、それとは関係なく実質的な作業を始めることは可能だと強調した。ある参加者は、COP議長がADP議長決定まで暫定的な議長を務めることまで提案した。しかし他のものは、ADPでの作業を開始する前に、少なくとも一人の議長が任命されるべきだとの感触を示した。

グリーン気候基金理事会に関しては、任命プロセスを待ち、5月末に予定されていた理事会の第1回会合を延期すると発表され、先行きの見通しがさほどグリーンではなくなっている。ある参加者によると、大半のグループが理事会メンバーの任命に関する提案を行ったが、他のグループは、義務として求められるものをはるかに超えて、メンバーの構成における自分たちの割合を超えるものを選択した。「これは問題だが、全ての候補者提出が終わるまでは、見守っていくほかないだろう」とあるハイレベルの参加者は述べた。

AWG-LCAコンタクトグループは夜遅く会議を閉会したが、ADPの指導者の運命は気候プロセスに燃料を与え続けるGHG排出量のように、宙に浮いたままである。





一般財団法人 地球産業文化研究所

http://www.gispri.or.jp Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

